

恵和青年寮 令和7年度 事業報告書

事業名：施設入所支援・生活介護・短期入所・日中一時

利用定員：施設入所 80 名・生活介護 80 名・短期入所併設 4 名及び空床型

職員配置：施設長・副施設長・係長 4 名（サービス管理責任者）

主任支援員 12 名・常勤支援員 48 名・主任事務員 1 名・非常勤支援員 13 名

【事業方針】

- ・ 24 時間のケア（暮らす、日中活動、楽しむ）を通じ、「その方の強みを活かし、その人らしく自立、生きることを支援」します。
- ・ 地域生活支援拠点の機能を充実させ、障害のある方がその人らしく地域で生活できるよう支援します。

【取り組み課題 1（重点課題）】

職住分離、他日中活動事業所との連携協働を図る。

- ・ 法人内の他の生活介護事業所への通所に 1 名移行することができた。体験から積み重ねてきたことで、安定した活動参加ができている。これまで敷地内で完結していた暮らしから、これまでの以上の社会参加の機会、経験の幅が広がっている。引き続き、丁寧に施設外日中活動への移行を進める。
- ・ 施設内における日中活動については、個別支援を進めることができた利用者がある一方で人員不足や場所の問題により、職住分離の推進は進めることができなかった。

【取り組み課題 2】

負担軽減に向けた業務省力化・介護 ICT 化・その他業務分担など業務整理

- ・ 業務省力化、介護 ICT 化は、業者への相談は行ったものの、具体的な方法に展開することはできなかった。
- ・ 支援補助ができる職員として、派遣労働者へ一部業務を担ってもらった。派遣が途切れてしまうなど安定しないこともあったが、清掃業務等を担ってもらうことで、支援員の業務負担が一部軽減した。

【取り組み課題 3】

地域の包括的支援体制構築による権利擁護と人材育成

- ・ 西区基幹相談支援センター、保土ヶ谷区基幹相談支援センターとの連携・協

働（NHK 連携会議実施）により、施設入所者の経験体験の場、特に余暇活動を実施することができた。またモニタリング会議への参加、事例検討等、第三者に入ってもらうことで、事業所の透明性、人材育成にもつながっている。

- ・ 令和 6 年度末から、現在までで 3 ケースの集中的支援の実践を積みかさねてきた。地域支援マネジャーによるコンサルタントを受け、コアチームによる支援の積み重ね、対象利用者の行動変容を目にすることで、チーム力、支援力の向上につながっている。しかし、集中的支援の労力、施設入所とのバランスは今後検討が必要である。

【取り組み課題 4】

施設入所支援機能の縮小とニーズに合わせた短期入所の運用

- ・ 令和 7 年度、地域移行者はいなかったが、GH への見学を 2 名行ことができた。次年度は移行に向けての動きがでるものと思われる。
- ・ 人材不足、特に女性職員の離職が続いた。そのため、短期入所の新規受け入れを停止せざるを得ない状況も出ていた。次年度も女性職員の確保は厳しいことが予想される。今後の女性寮運営の在り方含め、検討が必要である。
- ・ 男性の短期入所については、3 床を基本として稼働させた。1 床は、在宅生活の維持が困難となり、短期入所が長期化している状況がある。相談支援専門員と連絡を取り合いながら、地域生活に戻るための支援を検討する。

恵和館 令和7年度 事業報告書

事業名：生活介護・短期入所・日中一時支援サービス

利用定員：40名

職員配置：所長：1名(やまぼうし所長兼務) 係長(サービス管理責任者)：1名

主任：1名

生活支援員：13名

(内訳：常勤7名・非常勤4名・他事業所兼務1名・事務兼務1名)

送迎ドライバー：1名(非常勤生活支援員兼務)

<重点目標>

- ・幅広いニーズに応えられる事業所運営を行う。
- ・安全対策を強化し、利用者に安心安全な支援を提供する。
- ・質の高い支援を提供できるように職員育成を行う。

<経過・状況>

- ・幅広いニーズに応えられる事業所運営を行う。

日々の支援状況だが、自立度が高い方には受注作業(ポスティング・封入作業)や地域清掃ボランティアを通して社会貢献できるよう支援した。また、行動障害を有し、より個別的な支援が必要な方については、その方に合う自立課題を提供し、ひとりでも落ち着いて過ごすことができるように支援した。

また、余暇の支援は、季節のイベントに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で長らく中止していた一泊旅行を日帰り旅行に替えて再開し、利用者の希望に合わせた行き先(スイーツ食べ放題・BBQ等)を設定し、余暇の充実を図った。

関係各所との連携についてだが、困難ケースについては複数の事業所と連携し本人・家族の負担軽減・安定を図るよう取り組んだ。

外部からのニーズについては、随時実習を実施した。その結果、他事業所より利用者2名を年度途中に受け入れた。また、受け入れには繋がらなかったが、近隣の支援学校2校から計3名の実習生、二次相談から1名の実習生を受け入れ、出来る限り幅広いニーズに応えられるよう努めた。

このように様々なニーズに応えられるよう取り組んだ結果、20歳から56歳の自立度の高い方から強度行動障害や高次脳機能障害を持つ方等、様々な方が通所する事業所となった。

次の課題はこうした様々な利用者ひとりひとりが満足できる活動・支援を提供できるように、職員の専門性・サービス向上に取り組んでいく。

・安全対策を強化し、利用者に安心安全な支援を提供する。

事故防止活動として、毎日ひやりはつとを職員全体で共有し、重大事故発生を防ぐよう取り組んだ。行政機関に報告する重大事故は1件(所在不明)であったが、軽微な車両事故の件数が多い一年となった。これらの事故に共通している点は、確認が不十分な点である。職員ひとりひとりが日常起こりうる危険性を想像しながら行動できるような指導・研修が必要と考える。

また、非常時への対応として、BCP研修を感染症・食中毒・自然災害編それぞれ実施し、緊急時に可能な限り事業を継続できるよう努めた。令和7年度は2月に事業所内で新型コロナウイルスの感染拡大があったが、職員の迅速な検査実施により、重症者の発生・営業停止を避けることができた。

今後の課題としては、日頃の業務の正確性を高めていくと同時に、事業所の特性上、利用者が一日中事業所で活動している訳ではないので、有事(外出先の事故・熱中症・自然災害等)の際すぐに連携し合える体制の検討・訓練を次年度行っていきたい。

・質の高い支援を提供できるように職員育成を行う。

年度当初、新人職員3名(内2名が未経験)の入職、他部署より2名の職員が異動してくるという大幅な職員の入れ替えがあったが、業務マニュアルを作成・導入しながら、新旧職員がペアとなりOJTを行った。また、管理者による面談も実施しながら、モチベーション・支援力維持に取り組んだ。バイザー、バイジーともに大変な時期を過ごしたと思われるが、それぞれの職員がモチベーションを低下させずに、重度な方への対応やイベントの企画・実施にも前向きに取り組めるようになるまでの成長がみられた。

ただ、こうした状況の中、市に通報するような不適切な関りを1件発生させたり、前述した確認不足による事故等、事業所としていくつかの改善すべき課題が浮き彫りになった。

人員不足の中、職員がモチベーションを維持できる取り組みとともに利用者の人権・安全を守る取り組みが必要である。

えみ 令和7年度 事業報告書

事業名：生活介護

利用定員：30名

職員配置：所長：1名（サービス管理責任者） 主任：2名

生活支援員 10名

（内訳：常勤3名・非常勤5名・他事業所兼務2名）

<重点目標>

- ・サービスの充実を図り、多様な利用者を受け入れて、安定した事業運営を行う。
- ・適切な高齢化対策を講じ、高齢利用者の充実した生活に繋げる。
- ・職員の専門性を高め、利用者に安心安全な支援を提供する。

<経過・状況>

- ・サービスの充実を図り、多様な利用者を受け入れて、安定した事業運営を行う。

サービスの充実化については、主に高齢利用者が体力を維持できるように以前から行っている室内活動(創作活動・カラオケ・ボウリング等)の開始前に事前運動を取り入れ、毎日運動の機会を設けるようにした。

また、屋外活動(地域・公園散策)の際も利用者の歩行距離・ペースに合わせてグループ分けを行い、ニーズに合わせた支援を提供できるようにしている。

その他、余暇支援では、季節に合わせたイベントの実施、利用者のニーズに合わせた少人数での日帰り外出を実施した。

こうした中、恵和青年寮から職住分離推進の一環で1名、やわらぎからは新規入居者受入れに伴い1名、やまぼうしから高齢利用者を1名、計3名の利用者を受け入れた。

今後も他の事業所から高齢利用者を受け入れ、その方々が過ごしやすい環境・活動を提供できるように取り組み、えみで残存機能を維持しながら次のステップにスムーズに移行できる機能を強化していきたいと考えている。

- ・適切な高齢化対策を講じ、高齢利用者の充実した生活に繋げる。

先ず事業所内で取り組んだ高齢化対策については、前項でも述べた屋外活動時のグループ化により、以前まで室内で過ごしていた方が運動の機会に恵まれ、便秘の解消に繋がった。また、栄養課と協力し、一人ひとりにあった食形態・食具・介助を提供し、出来るだけ自立し、安全に食事ができるよう取り組んだ。

次に高齢利用者の新たなステップへ向けて他機関と連携し、介護保険施設へ1

名、他の福祉サービス事業所へ 1 名の移行を進めた。しかし、そのうちの一人が介護保険施設に移行後に亡くなってしまったことから、可能な限りえみで健康状態を維持し、次の移行先でも健康に過ごせるような取り組みが必要と思われる。

・職員の専門性を高め、利用者に安心安全な支援を提供する。

専門性の向上については、職員全体に対し、外部講師（大上和成氏・酒徳均氏・城谷恵子氏）を招き、『脳の活性化、残存機能を維持するためにはどのような活動方法があるか、基礎を学ぶ』について研修（基礎講習・リズム音楽療法レクチャー）を実施した。

その研修内容を受けて、身体機能維持・向上の観点から音楽療法プログラムの実施を新たに検討中であり、職員の近隣施設の活動見学や講習を進めているところである。

その他の研修については、法人内研修（アンガーマネジメント研修、虐待防止研修）の受講や、行動援護従事者研修に 3 名受講させスキルアップを図った。

まずは音楽療法を取り入れて、利用者が活動を通じて楽しみながら身体機能を維持できるよう来年度取り組んでいきたい。

やまぼうし 令和7年度 事業報告書

事業名：生活介護

利用定員：30名

職員配置：所長1名(兼務) 係長(サービス管理責任者)1名 主任1名
生活支援員5名(内訳：常勤2名・時短常勤2名・非常勤1名)
管理栄養士1名(時短常勤)

<重点目標>

- ・利用者支援と作業の両立に取り組む。
- ・地域との連携を保つ事業運営を行う。
- ・利用者への人権意識と支援力を高める。

<経過・状況>

- ・利用者支援と作業の両立に取り組む。

令和7年は人員不足が解消されない中、様々なことを見直しながら利用者支援と受注作業の両立に取り組む1年となった。

まず、やまぼうしの存在意義についてだが、利用者がやまぼうしに通所する1番の目的であり、かつ、事業所の1番の特色は“働く”ことである。この特色を維持しながら、職員が納期に追われ利用者支援が疎かにならないようにするためには活動内容の見直しであった。

そこで見直し対象となった活動は農作業だった。ここ数年間続く、酷暑下の農作業は職員・利用者ともに身体的な負担が大きく、また人員不足により活動回数も減少していたので令和7年度を以て契約解除の判断に至った。農作業を楽しみにしていた利用者にとっては残念な判断になったが、その分の職員を受注作業に充てられるようにした。農作業に参加していた受注作業が苦手な利用者に対しても手厚い支援を実施し、利用者の自信に繋げていきたい。

人員不足については、必要に応じて他の日中事業所や健康管理室へ応援を要請した。厨房業務についても複数の職員が厨房業務に携わり、使い捨て食器を導入する等、業務を簡素化する工夫を行い、利用者に必要なサービスが途切れないよう取り組んだ。

その他、余暇の支援については受注先と相談しながらイベント実施日を設け、外食・外出イベントをそれぞれ実施した。

また、家族より要望の強かったコロナ禍以前に開催していた交流会も再開し、利用者・保護者・職員の親睦が深まった。

やまぼうしは利用者の支援区分が低く、職員配置も少ないので、今後も様々な工夫をしながら効率よい運営ができるような取り組みが必要だ。

・地域との連携を保つ事業運営を行う。

地域との連携については、今年度も様々な機関と協力しながら調整機能を果たせるよう取り組んだ。

具体的には、働く環境への適応困難・他害等の対応ケースについては、他法人相談事業所・恵和館と連携しながら、移行をスムーズに行い、利用者・ご家族の安心に繋げた。

外部からの利用希望者については、二次相談や支援学校から実習生を受け入れ、作業や事業所とのマッチングに関するアセスメント・情報提供を行った。

現在、やまぼうしには新規利用者・高齢利用者が混在し、支援内容も異なっている。新規利用者には受注作業や利用者間の人間関係に関する支援が必要であり、また高齢利用者については移動時の付き添い、誤嚥事故防止のための見守り支援が必要な状況である。それぞれの利用者が充実した生活を送ることができるように今後も他機関との連携、必要に応じて他事業所への移行が必要な状況だ。

・利用者への人権意識と支援力を高める。

虐待防止活動については、職員に対しアンガーマネジメント研修・虐待防止研修の受講、虐待の芽チェックリストを実施し、人権意識を高められるよう取り組んだ。

今後も同様の取り組みを継続し、利用者への受注作業を説明する際に支援が指導とならないように職員間で配慮していきたい。

また、虐待は起こさなかったが、送迎中に1件、活動時間中に1件、利用者が職員に行き先を言わず一人でどこかへ行ってしまう所在不明の事故(行政機関報告済み)を2回起こしてしまうことがあった。

他の恵和の日中事業所とは異なり、自立度の高い利用者が自分の判断で様々なことを起こしてしまうので、チェック体制の強化が必要と考えられる。

ピース和田町 令和7年度 事業報告書

事業名：放課後等デイサービス

利用定員：10名

職員配置：所長・児童発達支援管理責任者：1名

指導員：6名

(内訳：常勤保育士2名・非常勤保育士2名

常勤児童指導員1名・非常勤児童指導員1名)

<重点目標>

- ・利用者のADL、IADL面への課題に取り組み、将来の自立、充実した生活に繋げる支援を行う。
- ・卒業後に法人内事業所の利用に繋げていけるように情報提供を行う。
- ・新規利用児童と契約をし、安定した事業運営を行う。

<経過・状況>

- ・利用者のADL、IADL面への課題に取り組み、将来の自立、充実した生活に繋げる支援を行う。

ADLの向上については、継続して事業所内でトイレトレーニング、食事支援を行った。その方々が徐々に家庭でも自力で排泄面ができるようになったり、好き嫌いが減少し、それまで食べられなかった食事を口にするようになった等の声が保護者より寄せられ、一定の支援成果が得られた。

また、IADLの向上、社会性を養う活動については、夏休み等の長期休みや祝日に、ご家庭で公共交通機関の利用が難しい方を中心に電車・バス移動を組み入れた外出支援の提供、それ以外の方には余暇の充実を目的とした活動を提供し、利用者同士で楽しみながら社会性を身に付けられるよう支援した。

- ・卒業後に法人内事業所の利用に繋げていけるように情報提供を行う。

令和7年度はピース利用者である支援学校高等部3年生の1名が、恵和館の通所を希望し、実際に実習を行った。実習前に恵和館や学校に対して、支援に関する情報提供を行ったが、実習中に他利用者とのマッチングやペースが合わない等の理由で新規利用には繋がらなかった。

その他の取り組みについては、やまぼうしで行っているような袋詰め作業の練習をピース和田町の活動に取り入れた。ご家族との個別面談時に実習先を選ぶ参考になるよう作業状況の情報提供を行った。

- ・新規利用児童と契約をし、安定した事業運営を行う。

令和 7 年 6 月に新規利用者 1 名と契約し、毎日の定員 10 名を充たすことができた。その後も新規利用に関する問い合わせはあったが、ここ数年の課題であった人員不足、赤字体質改善の抜本策を講じることができず、令和 9 年 3 月 31 日をもって閉所することとなり、新規利用の受入は中断している。

そのため、令和 7 年 12 月から令和 8 年 1 月にかけて、家族向けに事業所閉所に関する説明会を 4 回開催した。

閉所に向け、利用者のスムーズな事業所移行のために、近隣事業所の空き状況の調査、相談員と連携を図り、ご本人・ご家族の負担の軽減に努めていく。

恵和めぐみ 令和7年度・事業報告書

事業名： 共同生活援助

利用定員： 46 名

職員配置： 所長 1 名 主任生活支援員 3 名 常勤生活支援員 1 名
夜勤専門常勤支援員 9 名、事務員 1 名 非常勤生活支援員 15 名

<重点事項>

1. 地域生活の充実に向け、ホーム移転、増設計画の推進と関連する課題に取り組む。
2. 利用者一人ひとりのニーズに応じた支援を実施する。
3. 権利擁護活動や危機管理活動、人材育成など安定した事業運営を行なう。

取り組み課題 1（重点課題）

地域生活の充実に向け、ホーム移転・増設計画の推進と関連する課題に取り組む。

<経過・状況>

・ 移転・増設ホーム

計画通りワンルーム型ホームを 2 ホーム合計 10 床（2 戸 1 ホーム）として令和 8 年 3 月より運営を開始した。同ホームの入居者選考は自立した地域生活を目標とされる方や障害特性に配慮が必要な方を中心に行った。また、今回の移転・増設に合わせて、女性ホームであった恵和第一めぐみを男性ホームに変更し、めぐみ事業所全体（各ホーム）で利用者同士のマッチング等を見直し、住み替えを実施した。恵和めぐみ事業所は 8 ホームから 9 ホームに増え、男性ホーム計 5 ホーム（26 名）、女性ホームは計 4 ホーム（20 名）となり、定員は 42 名から 46 名となった。

・ 入退去の状況と空床への対応、

今年度は男性利用者 2 名、女性利用者 2 名の合計 4 名が退所となった。内訳としては、男性利用者 2 名がニーズに配慮し、『恵和やわらぎ』へ移り、女性は、1 名が闘病の末他界、もう 1 名は高齢者施設へ移行（退居）となった。

空床については、年度末現在、男性 8 名、女性 2 名の合計 10 名となっており、計画相談事業所、基幹相談支援センター、区役所等、各機関と情報共有し、新規入居者を募っており、順次体験入居を予定している。ワンルーム型ホームでは今後、他法人のグループホームから高機能自閉症の方の受け入れを計画しており、受け入れに伴う支援内容の引き継ぎを含め、他法人との連携を進めている。

令和 7 年度は体験入居を 1 名実施したが、3 度（延べ 23 日）に渡り体験入居を実施し、生活支援センター職員や区役所、基幹相談支援センター、病院と調整を重ねたが、日中の通い先及び支援体制の課題に見通しがつかず、入居には至らなかった。

取り組み課題 2（重点課題）

利用者一人ひとりのニーズに応じた支援を実施する。

<経過・状況>

- ・ 利用者の希望や要望の実現に向け、個別面談を実施した。毎月の事業所会議に健康管理室の看護師や栄養士も参加し、利用者の健康、栄養面等のアセスメントを深めた。これにより支援計画を適宜見直し、利用者の安心と安定につながる統一した支援に取り組んだ。
- ・ 関係機関との密な連携（カンファレンスの開催、電話、メール等）を通じて迅速な情報共有を行い、全支援員が共通の認識をもって支援にあたれるよう取り組んだ。

取り組み課題 3（重点課題）

権利擁護活動や危機管理活動、人材育成など安定した事業運営を行なう。

<経過・状況>

- ・ 意思決定支援に基づいた日常支援をはじめ、個別の面談や利用者自治活動、各ホームでの利用者を主体とする会議を実施した。自治活動ではカラオケ大会、バーベキュー大会、西伊豆への一泊旅行、地域連携推進会議を兼ねた自治活動の年度末総会を開催し、ご家族、地域の方を招いて発表を行った。
- ・ 健全な恋愛を目的とし、当該利用者、通所先職員や家族、後見人と共に性についての勉強（支援）を実施した。
- ・ フットサルチームの活動では恵和やわらぎ利用者と共に毎月練習を実施し、6月は一泊の合宿を行った。年末にエントリーしたフットサル大会は雨天の為、辞退となったが、健康的な活動を続けるとともに利用者主体の場としての活動を実施した。
- ・ 事業所全職員を対象に外部講師を招き、虐待防止や身体拘束適正化に係わる内部研修を実施した。
- ・ 教育・育成については防災研修、階層別研修、横浜市虐待防止研修、その他制度に関する研修へ参加し、チーム力、支援力の向上を目指した。
- ・ 夜勤支援者及び日勤支援者の欠員については、現在も充足していないため、今後も募集を継続する。

恵和やわらぎ 令和7年度事業報告

事業名：共同生活援助

利用定員：65名（第一～第十三やわらぎ）

職員配置：所長1名 係長2名 主任支援員2名 常勤支援員5名
常勤支援員（兼務）2名、常勤事務員2名
夜勤専門常勤13名 非常勤支援員36名

<重点事項>

1. 「利用者が安心できる支援体制・支援計画を整え、重度・高齢化に適切な対応をする」
2. 「利用者の生活安全を確保する為、危機管理活動に取り組む」
3. 「ホーム運営に関する諸課題へ取り組む」

<経過・状況>

1. 「利用者が安心できる支援体制・支援計画を整え、重度・高齢化に適切な対応をする」
 - ・新規利用者受け入れに伴い、既存利用者への影響を注視。既存女性利用者1名に情緒不安定な症状が見られたため、要因分析と対応策検討のカンファレンスを実施した。職員への依存的行動が既存利用者の嫉妬心を誘発していると推察し、「適切な距離感の保持」を重点課題として統一した対応を行った。結果、1ヶ月足らずで状態は改善し落ち着かれる。また、新規で受け入れた男性利用者に関しては、既存利用者とも情緒の変化等もなく、経過良好である。
 - ・事故防止対策の一環であるホーム巡回は、夜勤専門常勤職員の増員に伴い、常勤職員による巡回回数を増やすことができた。これにより、男女職員が一緒に巡回にあたることが可能となり、プライバシーに配慮しつつ（必ず同性職員が先行して入室確認を実施）、これまで接点が少なかった異性ホームの状況把握も行えるようになった。従来、紙面や受診、イベント時のみに限られていた利用者情報が直接顔を合わせる事で深く共有されるようになった。また、その際、各ホームの世話人から直接聞き取る細かな情報共有を拡げていくことで緊急時に即時に対応できる体制を目指しこの取組みを継続中。
 - ・各利用者のニーズや今後想定される支援について、各ホームの会議や常勤会議にて検討を行っている。ニーズの理解を広げる一環として、各利用者に「選択」という機会を適宜設け、本人の好むものや「選択」という行為ができるよう支援を開始した。例を以下に記載。
- 例① 入浴の際に入浴剤を選んでもらう。⇒現状は職員が選んだ二個から選んでもらっているが、ゆくゆくは箱から自分で当日使用したい入浴剤を選んでもらえるようにしたい。

例② 休日に本人が鑑賞したい DVD を数種類から選んでもらう。選ぶ傾向が多い DVD についてはご本人が好んでいると想定し、似た傾向にあるものを増やしつつ選択できる範囲を広げていく。

- ・ 上記に記載した例は一部だが、今後本人が選択する・できる場面を提供できるよう支援を継続する。

2. 「利用者の生活安全を確保する為、危機管理活動に取り組む」

- ・ 災害時の利用者対応については、各ホームにて規程通り避難訓練（火災想定・地震想定・第一第二やわらぎは土砂災害想定）を実施した。備品に関しても適宜点検し不足分の補充を行った。また、感染症対策に関しても、利用者の罹患を想定した動線確保や食事提供時間の調整など、各ホームの利用者特性に応じた対応策を策定した。同時に職員への二次感染を防ぐための備品を全ホーム点検し、古いものは破棄、必要な備品は新規購入し設置した。今後もこれらを踏まえ BCP のさらなるブラッシュアップを継続していく。

3. 「ホーム運営に関する諸課題へ取り組む」

- ・ 第三者による権利擁護等の意見を取り入れる場は設けられなかった。一方で職員間の連携は強化されており、夜勤常勤の増員に伴い日勤帯の常勤が増えたことで適宜会議室を使用して意見交換を行う体制を整えられた。担当外の利用者に対する提案がある場合、当該利用者担当とその場で参加が可能な職員を集め、支援の提案や意見交換ができる場とし多角的な視点で利用者支援へと繋げた。
- ・ 虐待防止研修は淑徳大学の鈴木敏彦先生を講師に招き、全職員対象に実施。
- ・ 地域連携推進会議は令和 7 年 10 月に実施。
- ・ 現在、空床に関して、恵和めぐみからの移行者で男性 2 名、市内他相談事業所からの相談事案で女性 1 名（計 3 名）の受け入れを行った。一方退居については他界された方が男性で 1 名、高齢施設へ移行した方が女性で 2 名となっている。現在も体験利用の希望は寄せられおり、順次受け入れ態勢を整え対応をしていく。

以上

恵和相談室 令和 7 年度事業報告

事業名： 計画相談支援事業・地域移行支援事業・地域定着支援事業
生計困難者支援事業

利用契約者： 225 名

職員配置： 相談支援専門員（常勤専従 2 名・常勤兼務 1 名・非常勤専従 1 名）
事務員（兼務 1 名）

<重点事項>

取り組み課題 1（重点課題）

利用者の生活に対する意向を踏まえた計画作成の実施

取り組み課題 2（重点課題）

相談支援体制の整備と強化

取り組み課題 3（重点課題）

コミュニティソーシャルワーカーの配置並びに総合生活相談活動を行い、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、課題解決に取り組む

<経過・状況>

1. 各相談支援専門員が利用者の望む生活をきちんと聞き取り、具体的かつ実現可能な目標を定め計画に取り組んだことにより、利用者の満足度を高められた。
2. 令和 7 年 2 月に当事業所を含めた 4 つの相談事業所で協働体制（名称：かるがも共同体）により、機能強化型Ⅰの加算を取得し、収入が安定した。また、毎週 1 回のオンライン会議を積み重ね、体制の強化に繋がった。
3. 令和 8 年 3 月に保土ヶ谷区生活支援課より、生活困窮者についての相談がある。ご本人との電話相談、区役所での面談をおこない、経済的な支援を実施して終結した。

健康管理室 令和7年度事業報告書

事業名：健康管理室(医務課・栄養課)

職員配置：嘱託医師1名 協力医師1名 室長看護師1名 課長管理栄養士1名
主任栄養士1名 看護師2名 常勤庶務1名 非常勤庶務1名

<取り組み課題(医務課)>

1. 災害や緊急時に備えた取り組み
2. 利用者の生活の質の向上への取り組み

<経過・状況>

1. 災害時、緊急時、医務課不在時において、衛生材料の持ち出しや服薬が継続できるよう保管場所の明確化、混乱した状況下で看護師以外の職員でも的確に対応できるよう視認性を高めた。写真、図で示した資料を作成し周知をおこなった。職員の異動等の流動性に対応するため、今後も継続的な周知及び改善に努める必要がある。
2. 青年寮利用者の医療情報からの必要事項の抽出および整理に着手した。特に高齢の利用者においては、過去の受診歴や服薬情報などの情報量が多岐にわたるため、慎重に精査・整理を進めている。今年度中に全利用者の作業を終えることができなかったため、次年度も引き続き実施する。

<取り組み課題(栄養課)>

1. 生活介護事業所の栄養改善サービス実施に向けた体制づくり
2. 食を通して豊かな生活を支援する

<経過・状況>

1. 生活介護3事業所(恵和青年寮・恵和館・えみ)にて6ヶ月に1回の栄養スクリーニングを実施し、恵和相談室を含めた関係各所と情報を共有した。恵和青年寮では個別支援計画に準じた栄養ケア計画を策定し、栄養改善加算の算定体制を構築した。恵和館・えみでは栄養ケア計画の策定およびサービス実施に至らなかった。利用者の多くがグループホーム入居者である特性を踏まえ、今後はグループホームとの連携を推進する。
2. 昨年度より継続している「3色の栄養素」をテーマとした勉強会を実施した。反復学習の効果により、食品分類クイズの正解率が向上したのみならず、利用者同士で教え合うなど栄養への関心の高まりが顕著に見られた。習得度には個人差があるものの、支援者を交えた活発な意見交換が行われ、相互理解を深める機会となった。調理活動においては、盛り付けや配膳など、個々の能力に応じた役割分担を徹底した。他者からの感謝を受ける経験を通じ、表情に喜びや自信が表れるなど、自身の役割を果たすことが自己肯定感の向上に寄与する結果となった。

法人事務局・総務室 令和7年度 事業報告

事業名（部署名）：法人事務局総務室

職員配置：事務局長 1 名、 総務室長 1 名、総務係長 1 名、総務事務員 1 名

取り組み課題 1（重点課題） 人材の確保と雇用条件・環境の整備（採用と定着）

取り組み課題 2（重点課題） 設備保守と災害対策

<経過・状況>

・採用等状況

新卒採用について、一般大学卒業見込み者 1 名が令和 8 年 4 月 1 日、採用に至った。令和 7 年度は 4 月以降、24 名の常勤職員（ホーム夜勤専門含む）を中途採用したが、このうち 3 名が年度内に退職した。また、年度内の私傷病休職者は 6 名、うち 2 名が退職し、3 名が復職した。また、出産・育児休業者は 4 名（うち 1 名は男性）いたが、うち 1 名が退職した。

令和 6 年度末より、労働者派遣契約に基づく派遣労働者の利用を開始したが期待していた「安定した人材確保」には至らず、今後の利用については見直しをしているところである。

外国人介護人材の採用を検討、採用面接まで実施したが、取り組むべき課題も多く今回は見送ることとした。

リニューアルした法人ホームページへの閲覧数の大幅な増加の報告を作成業者から受けたが、職員採用に直結する効果までには至らずホームページ委員会を中心にしたさらなる内容充実、更新作業を進めている。

・処遇改善加算等の取り扱い

令和 6 年 6 月からの「処遇改善加算」制度の一本化されたことに伴って、今までの処遇改善一時金は令和 7 年 3 月の支給をもって終了とした。今後は、毎月の固定的賃金の引き上げを実施することにより職員の処遇改善を行うこととした。令和 7 年 6 月には年度末の一時金相当額を本俸のベースアップに充て、常勤職員の本俸（処遇改善給）を 10,880 円から 22,000 円に引き上げた（週 40 時間常勤の場合）。パートタイム職員については、全員一律時給を 1,170 円から 1,230 円に 60 円引き上げた。さらに、令和 7 年 10 月からの神奈川県最低賃金引き上げに伴い、パートタイム職員の時給を昨年度と同額の一律 30 円上乗せし、法人の最低時給は 1,260 円となった。

- ・労働環境の整備等

労働環境の整備としては、恵和めぐみ事業所の夜勤業務時間を実態にあわせて見直しを行い、恵和やわらぎと同様に実働時間を 12 時間から 13 時間に変更した。これにより、グループホームの週の所定労働時間は 39 時間に統一された。

- ・その他

設備・備品関係については定期点検を継続して行い（入所・通所・グループホーム）、必要に応じて計画的に交換及び清掃作業を行った。

恵和館より共同募金会へ申請していた、令和 8 年度の施設整備費（走行距離超過のため送迎用車両を整備）について、令和 8 年 3 月末に配分が決定された。これにより、送迎用車両の購入費用 4,040,000 円のうち、2,000,000 円の補助を受け令和 8 年度に車両の整備を行うことになった。

法人敷地内の枯れた大木の伐採については、予算をとり業者に依頼をしていたところであったが、伐採業者の手配が整わず実施には至らなかった。

法人本部敷地内の電話交換設備の老朽化による設備の更新と第 2 変電所（非常用予備発電機バッテリー交換）については、令和 8 年度早々に設備交換の予定が決まった。